

石田 やすひろ

宮前ガバナンス・市政報告



子育て支援策の拡充を求め議会質問！

第5回川崎市議会定例会（12月）において、子育て支援策について質問しました。令和5年4月に「こども家庭庁」が創設されます。こどもに関わる諸問題の解決と「少子化」問題を一体的に取組んでいく拠点となります。国のこども家庭庁と本市のこども未来局との連携により、子育て施策の前進に期待するものであります。それでは、我々の子育て環境は、どのように変わっていくのでしょうか。



令和4年12月16日（金） 第5回川崎市議会定例会

一般質問をする石田やすひろ議員

こどもを取巻く環境は、複雑多様化しています。特に、少子化問題は喫緊の課題となっています。本市の合計特殊出生率は、令和2年（2020年）で、1・27です。同年の全国平均は、1・33となっています。10年前の統計では、本市の平成22年（2010年）で1・32、全国で1・39となつています。いずれも本市は、全国平均を下回り、少子化は進行している事が分かります。

年少人口（0歳から14歳）は、平成22年（2010年）で、18万5571人でした。令和2年（2020年）では、18万9000人と微増となっています。将来人口推計では、令和22年（2040年）で17万6300人となり、20年間で1万2700人の減少を見込んでいます。これらのデータから分かるように、本市の年少人口は、既にピークを迎え、減少へと進んでいます。

「こども家庭庁」の創設は、縦割り行政を廃止する事にあります。子育て施策を総合的に執行し、深刻な少子化問題に歯止めをかけた考えです。年齢や制度の壁を取り除き、包括的な支援を目指します。これまでは省庁をまたいでいた子育て支援事業を、こども家庭庁に集約します。例えば、母子保健（厚生労働省）、保育（内閣府）、児童手当（内閣府・厚生労働省）、児童虐待（厚生労働省）を1本化します。また、新規事業としては、こどもの意見聴取です。既に本市では、市のホームページで「子ども・若者の”声”募集箱」を設置し、試行しています。

プロフィール

現在6期、元川崎市議会議員、市立犬蔵中学校卒業、明治大学公共政策大学院卒業、現在、川崎市議会スポーツ振興議員連盟会長、川崎の都市農業を推進する会会長

ホームページ



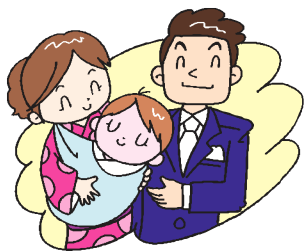
意見・政治に関するお問い合わせは「石田やすひろホームページ」から！
ishidayasuhiro.com
で検索



政務活動事務所

石田やすひろ事務所
〒216-0035
住所 川崎市宮前区馬絹6-24-26
TEL 044-861-6870
FAX 044-854-0798
mail: miyamae@ishidayasuhiro.com

令和5年4月「こども家庭庁」を創設へ！



政府与党が取りまとめた総合経済対策の「こども子育て支援事業」では、自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や、産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の経済的支援を、伴走型支援と一体として実施する事業を、創設します。政府によると、出産育児一時金も、公的医療保険の被保険者や被扶養者で出産された方を対象に、子ども一人につき42万円の支給から、来年度から50万円に増額する事や、妊娠・出産時に、10万円相当を支給する交付金についても、同様に継続する考えを示しています。

本市の「出産・子育て支援事業」では、妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円、出生届出時に新生児1人当たり5万円を現金支給します。対象となる市民は、令和4年4月以降に妊娠・出産した方も含まれます。令和5年3月より、申請者への支給が開始されます。

こども家庭庁の創設に伴い、こども未来局の事業内容にも、影響が出る事になります。こども政策については今後、本市の実情によって、検討、整備していく事になります。首長部局であるこども未来局と、教育委員会との情報共有により、連携がより強く求められる事になります。

国のメニューでは、新規事業も含まれている事から、対象範囲の拡大が見込まれます。議会の議論で

は、こども家庭庁の創設を捉え、「本市の体制を十分に整えて頂き、切れ目のない支援施策の拡充」となるよう求めました。

**避難所と水をつなぐ！
『応急給水拠点の強化を求め議論』**

第5回川崎市議会定例会（12月）において、避難所や災害時に重要となる施設に、応急給水拠点及び開設不要型給水拠点の整備拡充に向けて質しました。大規模自然災害のリスクも高まりつつあるなか、あらゆる被害を想定した、備えの必要性が求められています。

本市では、令和3年3月に「かわさき強靱化計画」を策定しました。計画には、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる事を事前に備える目標としています。中でもその1つである水道は、災害時でも生活を維持するために、最も優先すべき備えとなります。

本市全域にある水道管路の総延長は約2千500キロメートルです。年間、約40キロの更新を目標に、更新時期を迎えた管路から取り替え、耐震化を進めています。また、市立小学校等の避難所及び重要な医療機関への供給ルートの管路や災害時の被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置付けて、優先的に耐震化に取り組んでいます。

水道管路の全体の耐震化率（令和3年度末）は、38・8%であり、重要な管路は、対象延長約784キロメートルに対して、耐震化率（令和3年度末）は、96・3%と

なっています。

供給ルートの耐震化は、重要施設と位置づけた、市立小・中・高等学校等の避難所、及び、重要な医療機関に水をつなぐ、起点ともなる管路です。供給ルートの耐震化率（令和3年度末）は、94・6%です。宮前区の重要施設は、33箇所に対して31箇所が完了しています。ルートの耐震化がされていない土橋小学校と野川小学校は、令5年度に整備予定となっています。

また、令和5年度以降の供給ルートの整備はその他に、消防署、警察署、活動拠点に指定されている県立高校や、二次避難所となる入所型社会福祉施設を重要な施設と位置付け、耐震化を進める計画です。

応急給水拠点は、市民の皆様が半径750メートル以内で応急給水を受けられるよう整備をしており、令和5年度末に、312箇所の整備が完了する計画です。組立式応急給水拠点は139箇所、開設不要型応急給水拠点は116箇所の整備が完了し、令和5年度末までに残りの57箇所の整備を完了する予定です。

市内には、市立の学校以外でも、一部の県立高等学校が緊急避難場所に指定されています。しかしながら、本市の災害時応急給水拠点として指定されていません。ここにおいても県と市の壁が存在しています。県と市の連携・調整も検討し、災害時においても市民生活のより近い場所、水道の供給が可能となるよう、対象の拡大を求め議会が発言しました。引き続き、「災害に強い街・川崎」の実現に向けて、議論して参ります。